

8/7(木)の報道発表

報道発表資料の配付日時 令和7年8月7日(木) 14時00分

発表項目	職員の懲戒処分について	
概 要	次のとおり、職員の懲戒処分を行いましたので、北海道公立大学法人札幌医科大学職員に係る懲戒処分の公表指針に基づき公表します。	
	1 令和7年8月7日付け	
	所属・職等	医学部助教（30歳代）
	処分の内容	戒告
	事案の概要	当該助教は、本学の基礎医学研究棟の研究室において、乾熱滅菌器の設定温度の確認を怠ったことにより、令和7年6月27日（金）午後5時頃、同滅菌器を火元とする火災を発生させた。同滅菌器は焼損したものの、建物への被害やけが人は発生しなかった。
	管理監督責任	訓告（医学部教授）
	備 考	
報道(取材)に当たってのお願い	2 本学の対応	
	本件により、消防車、救急車が出動することとなり、学生、学生のご家族、近隣の皆様および関係者にご心配をおかけしたことを、心からお詫び申し上げます。 本件事故を踏まえ、防火・防災に対する意識の向上と安全管理体制の強化を図るため、改めて教員・学生に注意喚起するなど、再発防止に努めてまいります。	
報道(取材)に当たってのお願い	職員に対する懲戒処分等については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員に係る懲戒処分の公表指針」に基づき、職員や関係者のプライバシーを侵害しない範囲で公表します。	
	○ 北海道公立大学法人札幌医科大学職員に係る懲戒処分の公表指針（抜粋） 2 公表対象 次のいずれかに該当する懲戒処分は、公表するものとする。 (1) 職務遂行上の行為又はこれに関連する行為に係る懲戒処分 (2) 職務に関連しない行為に係る懲戒処分のうち、懲戒解雇、諭旨解雇、降任・降格、又は停職である懲戒処分	
本件に関する問い合わせ先	札幌医科大学事務局 総務課 電話（代）011-611-2111 担当：課 長 猪股（内線 21100） 副課長 池田（内線 21200）	